

# 目 次

## 第1部 学校教育（I 理論）

第1章 学校経営	1
1 特色ある学校づくり	1
(1) 学校経営ビジョンの策定	1
ア 学校教育目標	1
イ 学校経営理念・方針の明確化	1
ウ 重点化	1
(2) 機能的な組織運営	2
ア 学校組織マネジメントの推進	2
イ 学校運営の改善	2
ウ 学校における働き方改革の推進	2
エ 地域とともにある学校づくりの推進	2
2 信頼される学校づくり	3
(1) 学校評価の改善・充実	3
ア 学校評価の法的根拠	3
イ 学校評価の流れ	3
(2) 諸表簿等の整備	3
(3) 危機管理	4
3 教職員の資質向上	4
(1) 校内研修の充実	4
(2) 教職員評価制度について	4
(3) 栃木県教員育成指標について	4
(4) 新たな教師の学びの姿	5
ア 教育公務員特例法の一部改正(R5. 4. 1) の概要	5
イ 教育職員免許法の一部改正(R4. 7. 1) の概要	5
第2章 教育課程	6
1 教育課程の編成	6
(1) 学習指導要領の基本方針	6
ア 基本的な考え方	6
イ 育成を目指す資質・能力の明確化	6
ウ 「主体的・対話的で深い学び」の実現 に向けた授業改善の推進	6
エ 各学校におけるカリキュラム・マネジ メントの推進	6
(2) 教育課程の編成上の留意点	7
ア 教育課程の編成の原則	7
イ 組織を生かした教育課程の編成	7

ウ 教育課程の編成・改善の手順例	7
エ 「栃木教育振興基本計画 2025」の理念 の反映	7
2 教育課程の管理	8
(1) 量的管理	8
ア 授業時数の確保	8
イ 時数管理	8
(2) 質的管理(カリキュラム・マネジメント)	8
ア カリキュラム・マネジメントの三つの 側面	8
イ 学校評価による質的改善	8
第3章 学習指導	9
1 育成を目指す資質・能力	9
(1) 三つの柱	9
ア 「知識及び技能が習得されるように すること」	9
イ 「思考力、判断力、表現力等を育成 すること」	10
ウ 「学びに向かう力、人間性等を涵養 すること」	10
2 教科等横断的な視点に立った資質・能力	11
(1) 教科等の枠組みを踏まえて育成を目指す 資質・能力	11
(2) 学習の基盤となる力	11
(3) 現代的な課題に対応して求められる 資質・能力	11
3 授業改善	11
(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた 授業改善	11
ア 「主体的な学び」の視点	12
イ 「対話的な学び」の視点	12
ウ 「深い学び」の視点	12
(2) 言語環境の整備と言語活動の充実	12
(3) 課題選択及び自主的、自発的な学習の 促進	13
(4) 補充的な学習・発展的な学習	13
(5) ICT(情報通信技術)等の活用	13

(6) 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導	14
ア 障害のある児童生徒などへの指導	14
イ 海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒への指導	14
ウ 不登校児童生徒への配慮	14
<b>4 授業づくりのポイント</b>	14
(1) 見通しをもった単元指導計画	14
(2) 本時の指導	15
ア 明確なねらい	15
イ 振り返りの充実	15
(3) 板書計画の重要性	15
(4) 学習規律の確立	15
<b>5 適切な評価</b>	16
(1) 学習評価の概要	16
(2) 指導と評価の一体化	17
<b>6 学習指導案</b>	17
<b>7 学習指導案の例</b>	18
<b>第4章 道徳教育</b>	22
<b>1 道徳教育のねらい</b>	22
<b>2 道徳教育の指導計画</b>	23
(1) 道徳教育の指導体制の確立	23
(2) 全体計画及び指導内容の取扱い	23
(3) 道徳科の年間指導計画	24
<b>3 道徳科の内容</b>	24
(1) 4つの視点と内容項目	24
(2) 指導内容の重点化	25
<b>4 道徳科の指導</b>	25
(1) 指導の展開	25
(2) 展開、発問の工夫	26
(3) 問題解決的な学習の工夫	26
(4) 体験活動を生かす指導の工夫	26
ア 道徳科と体験活動	26
イ 体験活動を生かす道徳科の指導の工夫	26
(5) 教材の開発と工夫	27
(6) 多様な考え方を生かすための言語活動	27
<b>5 各教科等での指導</b>	27
<b>6 「道徳科」の指導事例</b>	28
<b>7 道徳教育の評価</b>	30
(1) 評価の意義	30

(2) 道徳科の評価の具体的な在り方	30
(3) 評価の様々な方法	30
(4) 道徳科の望ましい評価	30
(5) 指導体制の充実	30
<b>第5章 特別活動</b>	31
<b>1 新学習指導要領における特別活動の目指すもの</b>	31
(1) 特別活動における小・中学校の目標	31
(2) 特別活動の改訂のポイント	31
<b>2 指導計画作成上の留意点</b>	31
<b>3 各活動・学校行事の目標と内容</b>	32
(1) 学級活動	32
ア 目標	32
イ 内容	32
ウ 指導上の留意点	33
(2) 児童会（生徒会）活動	34
ア 目標	34
イ 内容	34
ウ 指導上の留意点	35
(3) クラブ活動〔小学校のみ〕	35
ア 目標	35
イ 内容	35
ウ 指導上の留意点	35
(4) 学校行事	36
ア 目標	36
イ 内容	36
ウ 指導上の留意点	36
<b>4 道徳科・総合的な学習の時間との関連</b>	37
(1) 道徳科との関連	37
(2) 総合的な学習の時間との関連	37
<b>5 学級活動の指導案の例</b>	38
<b>第6章 総合的な学習の時間</b>	40
<b>1 総合的な学習の時間の目標</b>	40
<b>2 各学校において定める目標及び内容</b>	40
(1) 目標	40
(2) 内容	41
<b>3 指導計画の作成と内容の取扱い</b>	42
(1) 指導計画作成上の配慮事項	42
(2) 全体計画及び年間指導計画の作成について	42

(3) 内容の取扱いについての配慮	-----	43
<b>4 探究的な学習の過程における「主体的・対話的で深い学び」の実現について</b>	---	44
(1) 「主体的な学び」の視点	-----	44
(2) 「対話的な学び」の視点	-----	44
(3) 「深い学び」の視点	-----	44
<b>5 プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動</b>	----	44
<b>6 総合的な学習の時間における評価</b>	---	45
(1) 内容のまとめりごとの評価規準の作成について	-----	45
(2) 単元の評価規準の作成について	----	45
(3) 指導要録における評価について	----	45
<b>第7章 児童・生徒指導</b>	-----	46
<b>1 児童・生徒指導の意義</b>	-----	46
(1) 自己指導能力の育成	-----	46
(2) 学業指導の充実	-----	46
(3) 組織的な指導		
～全教職員の連携・協力～	-----	47
ア 指導体制	-----	47
イ 児童指導主任・生徒指導主事の役割		47
ウ チームによる支援	-----	47
<b>2 教育相談</b>	-----	47
(1) 教育相談体制の構築	-----	47
(2) 教育相談担当教員の役割	-----	47
(3) スクールカウンセラー(SC)の活用	----	48
(4) スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用	-----	48
(5) 養護教諭の教育相談的役割	-----	48
<b>3 問題行動等への対応</b>	-----	48
(1) 問題行動等についての理解	-----	48
ア 全ての児童生徒が問題行動の要因を内包している可能性があること	----	48
イ 小学校で問題行動の予兆があること		48
ウ 成長を促す児童・生徒指導を進めること	-----	49
エ 発達障害と問題行動	-----	49
(2) 暴力行為	-----	49
ア 基本的な考え方	-----	49
イ 暴力行為への対応	-----	49
(3) いじめ	-----	49

ア いじめの定義	-----	49
イ いじめ問題の理解	-----	49
ウ いじめへの対応	-----	50
(4) 不登校	-----	50
ア 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方	-----	50
イ 不登校への対応	-----	50
(5) ネットトラブル	-----	51
ア 情報モラル教育	-----	51
イ 被害発生時の対処	-----	51
(6) 児童虐待	-----	52
(7) 自殺予防	-----	52
ア 未然防止	-----	52
イ 自殺の危険を感じた場合の対応	----	52
<b>第8章 キャリア教育・進路指導</b>	-----	53
<b>1 キャリア教育の理念</b>	-----	53
(1) 定義と意義	-----	53
(2) 学習指導要領における位置付け	----	54
(3) キャリア教育で育成すべき力	----	55
<b>2 各教科等との関連</b>	-----	56
(1) 各教科	-----	56
ア 授業の質的改善	-----	56
イ 留意点	-----	56
(2) 道徳教育	-----	56
ア 内容項目との関連	-----	56
イ 日常生活の役割経験を生かす	----	56
(3) 総合的な学習の時間	-----	56
ア 家庭・地域・働く人との連携	----	56
イ 留意点	-----	57
(4) 特別活動	-----	57
ア 小学校	-----	57
イ 中学校	-----	57
(5) その他	-----	57
<b>3 体験活動の充実</b>	-----	58
<b>4 キャリア教育と進路指導との関係</b>	----	58
<b>第9章 人権教育</b>	-----	59
<b>1 人権教育とは</b>	-----	59
<b>2 学校における人権教育</b>	-----	59
(1) 人権教育の目標	-----	59
(2) 人権教育の内容	-----	60

(3) 指導方法 -----	60	(4) 校内支援体制の充実について -----	68
ア 三指導 -----	60	ア 特別支援教育コーディネーターの役割 -----	68
イ 育てたい資質・能力等 -----	61	イ 校内委員会の役割 -----	68
(4) 学習指導案への位置付け -----	61	(5) 特別支援教育支援体制について -----	68
<b>第 10 章 健康安全教育 -----</b>	<b>62</b>	ア 早期発見・早期支援 -----	68
<b>1 学校体育 -----</b>	<b>62</b>	イ 家庭との連携 -----	68
(1) 体力の概念 -----	62	ウ 教育支援体制 -----	68
(2) 教科体育の充実 -----	62	(6) 学校段階間の支援情報の引継ぎ -----	69
<b>2 学校保健 -----</b>	<b>63</b>	ア 幼小の引継ぎ -----	69
(1) 「生きる力」を育む保健教育 -----	63	イ 小中の引継ぎ -----	69
(2) 感染症対策（新型コロナウイルス感染症 対策を含む） -----	63	ウ 中高の引継ぎ -----	69
(3) 熱中症対策 -----	63	(7) 関係機関との連携 -----	69
(4) アレルギー疾患に対する取組 -----	63	ア 特別支援学校センター的機能充実事業 -----	69
(5) 性に関する指導（エイズ教育を含む） --	63	イ 医療機関、療育機関との連携 -----	69
(6) 喫煙・飲酒・薬物乱用防止 -----	64	(8) 児童心理治療施設附属の教育施設 ----	69
(7) 学校保健委員会 -----	64	<b>2 インクルーシブ教育システムの構築   について -----</b>	<b>70</b>
(8) がん教育 -----	64	(1) インクルーシブ教育を進めるための視点 -----	70
<b>3 学校安全 -----</b>	<b>64</b>	(2) 多様な学びの場 -----	70
(1) 安全教育 -----	64	(3) 合理的配慮 -----	70
ア 安全に関する内容 -----	64	<b>3 障害のある児童生徒への支援について- 70</b>	
イ 交通安全に関する内容 -----	64	(1) 「個別の教育支援計画」の作成と活用 70	
ウ 災害安全に関する内容 -----	64	(2) 「個別の教育支援計画」と「個別の指導 計画」 -----	71
(2) 安全管理 -----	65	(3) 「個別の教育支援計画」の引継ぎ ----	71
(3) 組織活動 -----	65	(4) 「個別の教育支援計画」を活用した関係 機関等との連携 -----	71
(4) 危機管理マニュアル -----	65	<b>4 学習指導案の例 -----</b>	<b>72</b>
<b>4 食育 -----</b>	<b>65</b>	<b>第 12 章 へき地・複式教育 -----</b>	<b>74</b>
(1) 食に関する指導の内容 -----	65	<b>1 へき地等学校及び複式学級の定義 ----</b>	<b>74</b>
ア 教科等における食に関する指導 ----	65	<b>2 へき地等学校及び複式学級の 3 つの特性   -----</b>	<b>74</b>
イ 給食の時間における食に関する指導-	65	<b>3 複式教育の教育課程上の配慮事項 ---</b>	<b>74</b>
ウ 個別的な相談指導 -----	65	(1) 複式学級の利点を生かす計画の作成 --	74
<b>第 11 章 特別支援教育 -----</b>	<b>66</b>	(2) 学年別指導の年間指導計画・単元指導 計画作成と授業の準備 -----	74
<b>1 小・中学校における特別支援教育 ----</b>	<b>66</b>	(3) 指導過程の工夫及び学び方の系統の 明確化 -----	74
(1) 通常の学級における特別支援教育 ----	66		
(2) 特別支援学級について -----	66		
ア 知的障害特別支援学級 -----	66		
イ 肢体不自由特別支援学級 -----	67		
ウ 難聴特別支援学級 -----	67		
エ 自閉症・情緒障害特別支援学級 ----	67		
(3) 通級による指導について -----	67		

<b>4 複式学級経営上の留意点</b> -----	75
(1) 複式学級の個人差や人間関係に応じた指導の推進 -----	75
(2) 思考を広げるための教師の意図的な関わり -----	75
(3) 教師の「待ちの姿勢」の意識化 -----	75
(4) 一人学び・共学びの充実 -----	75
(5) 主体的な学習習慣・学習環境づくりの工夫 -----	75
<b>5 複式学級で授業をする上での留意点</b> --	75
(1) 学級担任と複式解消教員との連携 ----	75
(2) 評価の在り方 -----	75
<b>第13章 帰国・外国人児童生徒教育</b> ----	76
<b>1 海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒（帰国・外国人児童生徒）の指導</b>	76
(1) 学校生活への適応等 -----	76
(2) 日本語の習得に困難のある児童生徒への通級による指導 -----	76
<b>2 「特別の教育課程」による日本語指導について</b> -----	76
<b>3 本県の施策</b> -----	76
<b>◆ 参考となる情報一覧 ◆</b> -----	77

## 第1部 学校教育（II 現状等）

<b>第1章 GIGAスクール構想</b> -----	81
<b>1 学校間の連携の事例</b> -----	81
(1) 小小連携の取組 -----	81
(2) 小中連携の取組 -----	81
<b>2 ○○の取組</b> -----	82
(1) △△ -----	82
(2) ○○○ -----	82
ア ---	82
イ ----	82
<b>3 学習者用デジタル教科書及びタブレットの活用事例</b> -----	83
(1) 学習者用デジタル教科書の活用事例 --	83
ア 小学校高学年の活用事例(国語) ----	83
イ 中学校の活用事例(外国語) -----	83

(2) 小学校低学年児童のタブレットの活用事例 -----	83
イ 1人1台端末を普通の学校生活に取り入れた取組 -----	83

## 第2章 総合的な学習の時間 ----- 84

### 1 総合的な学習の時間を通して、小中一貫教育目標を達成する取組 ----- 84

(1) 各小・中学校の総合的な学習の時間の指導計画の見直し -----	84
(2) 各学校の具体的な取組 -----	84
(3) 小中一貫教育合同学習会と学校運営協議会での発信 -----	84

### 2 地域のよさを知り、地域に発信する取組 85

(1) 社会体験学習 -----	85
(2) 地域の祭りに出店 -----	85
(3) 地域の映画祭に制作した動画の出品及び出店 -----	85

### 3 中学校区で年計を作成し外部団体や地域と連携してプロジェクトを進めている事例 ----- 86

(1) 外部団体との連携 -----	86
(2) 地域との連携 -----	86
(3) 成果と課題 -----	86

## 第3章 那須地区の学校教育の現状を表す

### データ ----- 87

### 1 加配教員の有効活用 ----- 87

### 2 那須地区の学校・教職員・児童生徒の状況 ----- 87

(1) 学校数・学級数・教職員数・児童生徒数 --	87
(2) 児童生徒数の推移 -----	88
(3) 校長・教員の年齢構成 -----	88

### 3 教育課程の編成上の工夫 ----- 88

(1) 小学校における教科担任制 -----	88
(2) 中学校におけるティーム・ティーチング	88

### 4 児童・生徒指導上の現状と対応 ----- 89

(1) 暴力行為の現状と対応 -----	89
(2) いじめの現状と対応 -----	89
(3) 不登校の現状と対応 -----	90

### 5 へき地等学校及び複式学級の概況 ----- 90

### 6 外国人児童生徒教育の現状 ----- 90

7 特別支援学級等の設置状況 -----	91
8 令和4年度指定 研究学校・事業一覧 --	92

## 第2部 ふれあい学習

第1章 生涯学習 -----	93
1 生涯学習と社会教育 -----	93
(1)生涯教育の提唱 -----	93
(2)生涯教育と生涯学習 -----	93
ア 生涯教育について -----	93
イ 生涯学習について -----	93
(3)栃木県生涯学習推進計画(六期計画) ～とちぎ 学び 輝き プラン～ ----	94
ア 基本目標 -----	94
イ 「とちぎの生涯学習」の3つの方向性-	94
ウ 3つの基本施策 -----	94
2 ふれあい学習の推進 -----	95
(1)ふれあい学習とは -----	95
ア 取組の推進 -----	95
イ 学校と地域の連携・協働の推進 ----	95
ウ 家庭教育への支援 -----	95
(2)ふれあい学習推進のための様々な取組-	96
ア ふれあい学習出前講座 -----	96
イ 児童生徒文化関係事業 -----	96
ウ とちぎ子どもの未来創造大学推進 事業 -----	96
エ その他 -----	96
3 学校と地域が連携・協働した活動の推進	97
(1)地域と連携した活動を進めるために --	97
ア 地域連携教員 -----	97
イ 地域連携の視点 -----	97
(2)総合調整に関すること -----	98
ア 地域連携に関する計画の作成及び 見直し -----	98
イ 地域連携に関する校内研修の企画・ 運営 -----	98
(3)連絡調整や情報発信・収集に関すること	99
ア 地域連携に関する活動の連絡調整 --	99
イ 地域連携に関する情報収集・発信 --	99
(4)各市町の取組 -----	100
ア 大田原市【コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)の推進】 ---	100

イ 那須町【那須町コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度)】 -----	101
ウ 那須塩原市【那須塩原市版地域学校協働 本部事業の状況】 -----	102

### 《Q&A》

Q1 「社会に開かれた教育課程」とは、 どのようなことですか? -----	103
Q2 「社会に開かれた教育課程」を実現 するためには、どのようなことをす ればよいですか? -----	103
Q3 「地域とともにある学校」への転換とは、 どのようなことですか? -----	104

第2章 生涯スポーツ -----	105
1 「栃木県スポーツ推進計画2025-とちぎ スポーツ推進プラン-」の基本理念	105
2 子供の体力向上の推進「とちぎっ子体力雷 ジグひろば -----	105
3 ニュースポーツについて -----	105
ニュースポーツ依頼の流れ -----	106
各市町所有のニュースポーツ用具 --	106

○本地区市町の生涯学習関連機関・施設一覧 -----	107
-------------------------------	-----

MEMO -----	108
あとがき -----	109

本冊子中の記載について

- ①「小学校」については、  
「小学校及び義務教育学校の前期課程」
- ②「中学校」については、  
「中学校及び義務教育学校の後期課程」  
を表すこととしています。

